

報告第20号

令和6年度大阪市水道事業会計予算繰越報告について

地方公営企業法第26条第3項の規定により、次の繰越計算書のとおり報告する。

令和7年7月1日

大阪市長 横 山 英 幸

令和 6 年度 大阪市 水道

地方公営企業法第26条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度繰越額
			円	円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	建設改良事業	32,273,268,000	22,967,332,873	6,309,392,000

(注) 翌年度繰越額には、消費税及び地方消費税を含む。

地方公営企業法第26条第 2 項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額
			円	円
1 資本的支出	1 建設改良費	建設改良事業	2,212,079,000	685,230,000

(注) 翌年度繰越額には、消費税及び地方消費税を含む。

事業会計予算繰越計算書

左 の 財 源 内 訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
工 事 負 担 金	損 益 勘 定 金 留 保 資 金			
円 125,854,000	円 6,183,538,000	円 2,996,543,127	円 0	工事が遅延したことによる。

翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
	損 益 勘 定 金 留 保 資 金			
円 1,526,849,000	円 1,526,849,000	円 0	円 0	工事が遅延したことによる。